

## 平成27年度第1回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

- 日 時：平成27年8月7日 午後1時～午後3時  
○場 所：木津川市役所 本庁舎5階 全員協議会室  
○出席者：新川達郎会長、武田治副会長、伊森雅史委員、石田大志委員、福井博敏委員、壹岐茂美委員、角井正幸委員、榎井恵子委員、平田克子委員、水野勝夫委員、岡野慶三委員、大村裕信委員  
河井市長、藤林事務局長（上下水道部長）、池尻上下水道部次長、下水道課（小川課長、三宅主幹、木下主幹、桃井係長）  
水道工務課（松下課長）、水道業務課（東野主幹、森本主幹、岡本主査）  
○欠席者：本多浩治委員、宝壁宣之委員、松本也寿子委員  
○傍聴人：なし

### 1 委嘱状交付式

【藤林事務局長】挨拶

□市長より各委員に委嘱状を交付した。

【河井市長】どうも皆様こんにちは。市長の河井でございます。本当に今日は大変暑い中、また公私とも大変お忙しい中、木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、この度は審議会の委員に快くご就任を賜り、重ねて厚く御礼を申し上げます。

木津川市もお陰様で9年目を迎えさせていただくこととなりました。城山台にも人口が2千人くらいの方が住んでいただいていることで、だんだんと街びらきをしてから発展してきたところです。そういう中で水道料金・下水道使用料につきまして、前回審議会で、5年ごとに審議会をもっていただいて、現状を十分に把握したうえで、今後どのように進めていくかということを決めようということになりました。

水道料金の統一につきましては、24年3月ということで木津川市が初めて統一した料金にさせていただいたところです。そのときは、値上げする町、そのまま、あるいは値下げする町、本当に複雑な中での統一でありましたけど、大きな混乱もなく委員の皆様の熱心なご審議、広報でくまなく報告し、何とか統一させていただいたところです。

城山台も一定の大きな工事も終わったということもありますので、今後どのようにしていくのかという時期に木津川市も入ってきております。そのような中で今、簡易水道の整備を瓶原地域で行っておりますが、28年度中に工事が終わって29年度から水道と一緒にになっていくことになります。そういうことで今までとは異なる環境の時期になってまいります。それと何よりも、新しい街と思っていた相楽台、兜台、南加茂台が30年経ったということで、既に施設の更新時期が来ています。そしてまだ、かなり老朽化している施設も沢山ある中で、これからまだまだやっていかなくてはならないことが、施設面で沢山あることが課題です。

京都府が水道料金を一定、値下げしていただいたのですが、木津川市はなぜ値下げしないんだということで、議会の方からもご質問いただいおります。26年度でも水道水

を作っている料金よりも売っている料金の方が安いということで、商品でいうならば高く作ったものを安く売るという状況で、年間1億8千万円ほどの赤字です。その中で基金を毎年取り崩していくと、底をついてしまうということで、また大きな施設の更新もこれからやっていくには、安定した運営をしていかなくてはということもあります。今回、木津川市の現状を皆様にも色々な面でご理解いただいて、市民の皆様にも色々な機会でご理解いただき、今後どうしていくのかということを皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、安定運営についての方策を見出していくかと思います。どうか皆様のそれぞれのお立場、ご経験からご意見を十分にいただきまして、安全安心な市民に欠かせない大切な水でありますので、民様にご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

【藤林事務局長】これをもちまして委嘱状交付式を終了いたします。続きまして自己紹介に移りたいと思います。

## 2 自己紹介

□各委員及び事務局職員による自己紹介を行った。

## 3 会長及び副会長の選出

【藤林事務局長】次に会長及び副会長の選出に移らせていただきます。事務局提案といしまして、当審議会の会長に新川委員を、副会長に武田委員を推薦させていただきたいと思います。

新川委員におかれましては同志社大学大学院教授を務められ、上下水道料金の統一を答申していただいた前審議会においても会長をお願いしておりました。また武田委員におかれましては、税理士としてご活躍され、以前には木津川市の代表監査委員として、市の事務全般を監査していただいた経過があることから、事務局といたしましてはお二人にお願いしたいと考えております。

委員の皆様から、何かご意見はございますか。よろしくお願ひいたします。

【各委員】異議なし。

【藤林事務局長】ありがとうございます。異議なしというご意見がございましたので、会長には新川委員、及び副会長には武田委員、よろしくお願ひ申し上げます。

□新川委員が会長席に移動。

## 4 諒問書交付

【藤林事務局長】続きまして、市長から新川会長に諒問書を交付させていただきます。よろしくお願ひいたします。

□河井市長から新川会長に諒問書を交付した。

【河井市長】木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会条例第2条の規定により、下記の事項について、貴審議会のご意見をお伺いたします。

1つ、水道料金のあり方について。2つ、下水道使用料のあり方について。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【新川会長】しっかり議論させていただきます。

【藤林事務局長】ありがとうございました。諮問書の写しにつきましては、後ほど配付させていただきます。それでは、10分ほど休憩の後、新川会長の議事進行で再開させていただきます。河井市長は、公務のため退席させていただきますのでご了承願います。

【河井市長】どうぞよろしくお願ひいたします。

□各委員に諮問書の写しを配付した。

## 5 現状説明

【藤林事務局長】新川会長、議事進行よろしくお願ひいたします。

【新川会長】それでは、改めまして、先ほど会長に選出していただきましてありがとうございます。こういう上下水道の料金というのは、市民の皆様の日常生活に大きくかかわる議論、しかも単に料金を上げる下げるといった議論だけではなく、上下水道事業全体を考えながら、その在り方を料金システムの中に投影していく作業を皆様方と一緒にさせていただくことになります。ある意味では、非常に重い議論ですし、意見を一定集約させていかなければと思っています。是非、皆様方と一緒に本市のよりよい上下水道のあり方、特に先ほども市長や皆様方からお声がありました安心安全な水を全ての市民の皆様方が今後も持続可能な形で享受できるような水道の仕組み、それを目指して議論していくらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではございますけれど、本審議会の進行ということで務めさせていただきたいと思います。今日はお手元次第のとおり進めさせていただきたいと思います。

この後、上下水道事業の現状について事務局より説明ですが、今日は1回目ですので、本市の上下水道の現状についてご理解をお願いいただきたいと思います。本格的な審議は、今日現状を把握していただいて、2回目以降でしっかり議論できればと思います。

なお説明の後、質疑の時間を取りたいと思います。

□事務局が水道事業の現状説明を行った。

□事務局が下水道事業の現状説明を行った。

## 6 質疑・審議

【新川会長】どうもありがとうございました。ただいま水道事業、下水道事業それぞれの現状について、経営状況について、ご説明をいただきました。分かりにくい点も多々あろうかと思いますので、どうぞご自由にご質問なさってください。よろしくお願ひします。

【委員】先ほど水道は25年度までの決算として、下水道が26年度の整備状況でしたが、29年度の新しい料金設定は、25年度までの実績で審議するのでしょうか。それとも26年度の実績も入れて審議するのでしょうか。

【事務局】29年度から5か年の収支状況において、料金をいかにすべきかということになりますので、今はとりあえず経過として説明させていただきました。

【新川会長】恐らく当審議会で議論している間に、まずは26年度の決算、それから2年間議論するので、来年度になると27年度の決算が入ってくるものと思います。それらをベースにして29年度から5か年の経営状況をシミュレーションしつつ、そこでの料金体系のあり方を考えるという段取りになると思います。

【委員】 詮問書の趣旨説明では、節水型機器の普及、節水意識の向上という文言であるし、各家庭や各企業で節水意識がどんどん上がって料金収入が少なくなっているのですが、水道の方では給水原価と供給原価に差額が生じていて、下水道の方では使用料単価と汚水処理原価に差額が生じていて、使えば使うほど赤字が膨らむのではないかと感覚的に思っているのですが。

使ってくれないから収入が少ないのか、固定費がかなりウエイトを占めていて収益を圧迫しているのではないかと考えています。

第2回目以降、色々な資料を出していただいて審議するのですが、グラフや図形を活用して分かりやすい資料を提供していただいて、委員の方にもわかりやすくしていただければと思います。

【委員】 節水型と言われていますが、市民はやっぱり収入が減っているので、使いたくても使えない、水道を我慢する。だから、水道料金収入が減るのではないかと思います。一般市民の収入がどれくらい減っているかを調査して、議論しないといけないと思います。まずは、事業費を減らさないと。やらなくていい事業費を抑えないと。水道料金は各自治体によって違うが、安い市町村はそれなりに努力されていると思う。水道料金を上げていくと木津川市から引っ越していく市民もいるかもしれないし、なるべく水道料金を上げなくていいように努力してもらいたいと思います。

【新川会長】 ありがとうございました。今後、審議する場合に受水者、利用者を全体として考えるよりは、市民の暮らしに配慮しつつ議論ができるような工夫をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【委員】 大変なことだと思うのですが、あらかじめ資料を委員の方に送っていただいて、議論を進めるというのはどうでしょうか。

【新川会長】 事務局の方で、恐らく次回からはそういったことも考えていただけると思いますがどうでしょうか。

【事務局】 今回は第1回目で、キックオフ的な会議と委嘱状交付等がございましたので、資料の事前配付はさせていただいておりませんが、第2回以降は極力事前に配付させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【新川会長】 今日、委嘱状をいただきましたので、事前配付が難しかったかと思いますが、次回以降は少し早め早めに資料を提供していただいて、審議に役立つようよろしくお願ひします。

【委員】 企業誘致する場合に一番ネックになるのが、公共下水道なんですね。私、昔、企業の移転のときに、依頼があったところを見ますのが、下水道関係で、招いてくれたところから川が何キロも離れていて、しかも農業用水に工業用水を接続できないので、そういう問題がありました。何キロまでは誘致した自治体で責任をもって整備してくださいとか、協定をしていたんです。木津川市の場合もこういったことを明確にしないと企業誘致の足かせになるのではないかと思います。

【事務局】 木津川市の学研施設の場合、URの方で下水道が整備済です。ただし、業種によって流せないものとかあるので、除外設備が必要な場合があります。河川からの距離がと言われましたが、木津川市の学研施設では汚水が流せる状況です。

工場誘致といいことになりますと都市計画法上線引きがありまして、木津川市では工

業地域はありませんが、準工業地域に建てられるものにつきましては、下水が入っていれば流していただけますし、下水が入っていない場所については浄化槽で対応していただくことになります。

企業誘致の中では研究所など特定施設の許可申請をしていただければ対応できる状況です。

【新川会長】他にどうでしょうか。特になければこれくらいにしようかと思います。本格的なご意見は次回以降、詳しい資料がてきてからにしたいと思います。今日のところは、全体的な概況や今後の進め方などについてご意見をいただきました。これを参考にして資料の調整、当審議会の進め方を事務局・会長の方で、できるだけ皆様のご要望にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

□次の日程は、11月中旬開催で調整することを確認した。

【新川会長】平成26年度の決算資料が議会に報告されると思いますので、できるだけわかりやすいように、グラフ等を工夫していただければと思います。また料金をどのように考えるか、他市事例や市民生活への影響もありますので、このあたりを考えて資料準備をご検討していただきたいと思います。

## 7 閉会

□新川会長、藤林事務局長の挨拶をもって、審議会を閉会した。